

令和4年度 第1回 練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 令和4年7月14日(木)：午後2時～3時25分
会 場 練馬区役所西庁舎4階 全員協議会室
出席者 委員32名(うち代理出席4名) 欠席委員4名
幹事2名 書記1名 事務局4名
公開の可否 可
傍聴者 0名

1 開会

2 委嘱状交付

委員(区職員を除く)に委嘱状を机上配布した。

3 会長挨拶

本日はお忙しいなか、ご出席をいただき、真に有難うございます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

練馬区内の刑法犯の少年の数を見ますと、この5年間で平成28年は182名でしたが、昨年は100名と激減いたしました。これは、皆さんがそれぞれの分野でご尽力をいただいているその成果であり、心から感謝を申し上げたいと思います。有難うございます。

こういった場で併せて恐縮ですが、去る4月17日の区長選挙で区民の皆さんに信任をいただき、引き続き区長の重責を担うことになりました。選挙戦の過程で、区民の皆さんからの私の区政に対する期待の大きさを身に沁みて感じた次第です。

今、日本はかつてない危機にあると思っています。世界に先駆けて少子高齢化が進み、日本経済の力が衰弱してきました。そこにコロナ禍とロシアのウクライナ侵略が直撃しました。そして、インフレが進み、円安が進むなかで、さらにそれに加えて今回は安倍さんの事件がありました。強いリーダーを失い、これから日本は一体どうなるのか、暗たんたる思いしているのは私だけではないと思っています。

しかし、だからこそ我々行政が頑張らなくてはならない。お約束した「改革ねりま」を、何としても第 章を実現しなくてはならない。固く心に誓っています。

私は、こうした改革の取組を続ければ、練馬区はさらに発展すると確信しています。

たまたま昨日、ハリーポッターの施設を見学してまいりましたけれども、大分工事が進み、このままいくと大変広いスペースで、しかも緑豊かな魅力的な施設ができると確信いたしました。

設置主体であるワーナー・ブラザーズは、アジア圏を中心に、毎年200万から300万の来場者を予測しています。真に大プロジェクトです。

それだけではなく、美術館の大拡張、稲荷山公園の整備、石神井公園駅南側の再開発、大江戸線の延伸、西武新宿線の高架化と、ビッグプロジェクトが目白押しです。

練馬区は、これからさらに大きく発展する好機を迎えています。皆さんのお力添えをいただきながら全力を尽くしていきたい、そう考えています。

そして、子どもの問題も当然ながらその重要な一環であり、これまでも、練馬こども園の創設、あるいは保育所待機児童ゼロの実現、さらには練馬こどもカフェ、児童虐待対応拠点の開設など、様々な練馬区モデルを実行してきました。

そして、これに加えて、就任以来の努力が実を結んで、都立練馬児童相談所が令和6年度にオープンします。これから全国を先導し、23区を先導していけると確信しています。

その実現のためには、皆さんのご尽力、ご協力が不可欠です。皆さんと力を合わせて、「子どもたちの笑顔輝くまち練馬」を実現したい、そう強く願っています。お力添えを心からお願い申し上げたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

本日は、来年度の青少年育成活動方針について議論していただきます。皆さんの忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。以上であります。

4 委員の紹介

5 副会長選出

委員の互選により副会長を選出し、副会長が議長を務める。

6 議題

(議長)

それでは、本日の会議次第に沿って、進めてまいります。

6、議題の審議に入ります。「令和5年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定について」、事務局から説明してください。

(事務局)

資料1・資料2により説明

(議長)

ただいま、事務局から議題の趣旨説明がありました。

こちらの議題に対しまして、ご意見等がございましたら挙手いただきまして、発言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。

(委員)

平成13年からこの活動方針について毎年練られてきて、新しい問題が発生すれば、それに対応するようにここで検討して決定するということなので、かなり練られてきているのかなと思います。よって、中身は問題ないと私は思います。

しかし、ここに家庭、学校、地域関係機関との連携を深めるとあり、地域でつくる学校ということで、今、家庭も学校も忙しいのは分かります。しかし、そういう中で、学校は家庭や地域の理解と協力を必要としているのではないのかなと私は思います。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に、コミュニティスクールの制度が規定されています。保護者や地域住民、あと学識経験者など、5人から7人を単位として運営していく学校運営協議会がありますが、この協議会は一般公募で委員を募集して、各委員は学校運営の基本方針に対して権限を持っています。

急な採用についても、区市町村の教育委員会を通して、都道府県教育委員に意見を述べることができ、非常に権限が大きいのですが、残念ながら練馬区は、校長先生が狭い領域の中で委員を選任して、単に校長先生の基本方針を聞くだけで終わっているような組織になっていると私には思えるのです。

この先が見えない時代を迎えて、法律で努力義務となって2015年から7年たっているのですが、いまだかつて評議員制です。杉並区は、一般公募をかけて各学校何名、そして権限を与えるということを既に行っているのです。

私は、ずっとここで言っていますが、練馬区さんは考えようとしなない、答えがないのです。今日はお答えをいただきたいなと思っています。

(議長)

ただいまの意見ですけれども、本日の議題の青少年育成活動方針の策定についてというよりは、もうちょっと広いご意見のようですけれども、コメントはありますか。

(事務局)

ただいまご指摘にあった、地行法に規定された学校運営協議会制度のことについて、考え方をお伝えしたいと思います。

ご指摘があったとおり、平成12年より本区におきましては学校評議員制度というものを導入しまして、平成20年度から全校に設置いたしまして、広く地域の方々のご意見を学校の運営に反映できるような、そういうような仕組みを整えてきたところでございます。

ただ一方で、国の建付けとして学校運営協議会制度、こちらの導入を進めるような動きもございます。

本区におきましては、家庭や地域と連携した教育の推進ということを進めていく中で、こういったことについても検証を進めてきたところでございます。

学校運営協議会制度の導入につきまして、現在、研究指定校ということで、令和3年度から2年間かけて小学校1校、中学校1校を、その仕組みを基にした運営の在り方ということについて検証を進めているところでございます。

引き続き、その検証結果をしっかりと持ち寄って、区としてもどのような形で地域との連携の在り方について進めていくべきかということについて、さらに検討を進めてまいりたいというところでございます。

(議長)

それでは、他の委員の方からご意見はございませんか。

(委員)

前に書面のときにも意見したかと思うのですが、「非行・犯罪防止」のところに、7月が今まさに強調月間ですが「社会を明るくする運動」を何とか入れていただけないかなと思います。今年度に間に合わなければ次年度以降ということでも構わないと思いますけれども、ご検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

今後の検討課題とさせていただきますので、よろしくお願いします。

(議長)

それでは、続きまして、ご意見の方はございますでしょうか。

(委員)

確かに書いてあるものは、反対する理由は何もないのですが、書いてあることと、実際が大分違っている点があります。

それぞれのところでは学校も含めて一生懸命取り組まれていると思いますが、横のつながりというものがほとんどありません。

私は、平成14年に練馬区に来て、何でこんなに横のつながりがないのだろうということを感じました。

誰が何をやっているかも知らない。例えば、私は先ほどの挨拶の中で川と水辺を楽しむプロジェクトをやっているということを言いましたけれども、練馬区ではほとんど知られていない存在です。ところが、全国に行くと私の名前を知っている人はいるのです。グーグルなどを見ても私や団体の名前がちゃんと出ています。

ところが練馬区内では、私はこの中で多分会った人は1人か2人しかいませんが、横のつながりというものが、残念ながらほとんど見受けられません。

横のつながりが重要と言う人が多いけれども、アンテナを張って、どこにどういう人がいるかという活動自体はほとんど行われません。

今後においては、例えばここに4項目ありますけれども、「健全で安全な社会環境づくりを進めましょう」。これに反対する人は誰もいません。

では、どのようにそれを進めていくかということ、子どもが自然と親しむことです。

私は、川を中心とした活動が多くなっていますけれども、実は、今の子どもたちは川に入って、川の浅い深い、当然光の屈折率が違いますから、浅く見えたり、どの石が怖かったりということも全く知りません。

自分たちの身の回りにある自然、川だけではなくて、木登りにしても、そういう遊びを

できないのです。「子どものときだから」「危険だから」「危ないから」ということで制限されてきているからです。昔のガキ大将がいいところばかりと私は思いません。しかし、子どもが子どもに伝える遊びが、もう途絶えて30年以上になります。

私のところでは、後継者を育てていかななくてはいけないということで、昨年から大人のための自然体験学校をやっています。

今そこに若い人たちが社会人から大学生まで含めて8人います。こういう活動は、実をいうと非常に珍しいケースなのです。全国の川づくりの活動に何度か出ていますけれども、みんな後継者がいないということに悩んでいます。でありながら、後継者を育てることをやっていない。それなら私はやってみようということで昨年からはじめました。

子どもの持って生まれた五感を育てる遊びというのは自然と親しむ中でこそ、より充実してくるものだと思います。そういう子どもたちの持っている本能を刺激して自然に親しんで、それを理解する子どもたちを育てていく、これは、大人が今本気になってやらないと教えられる人がいません。

ぜひ、地域のつながりを持つ中で子どもを育てるということをもっと本質的に考えていていただきたいと要望いたします。

以上です。

(議長)

他の方はいかがでしょうか。

(委員)

この令和4年度の練馬区の青少年育成活動方針を、改めて目を通させていただいて、表紙の部分に「新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、子どもたちを見守っていきましょう」という文言があって、コロナ対策はあるけれども、熱中症対策というの、これからは必要ではないでしょうか。

我々が子どものときの暑さと今の暑さは全然違いますので、そういう観点から、令和5年度版にはそういった文言も載せておいた方がいいのではないかなと意見申し上げます。

(議長)

ただいまの委員のお話ですけれども、いかがでしょうか。

賛同される方もいらっしゃるかと思いますが、何かご意見がございましたら挙手でお願いいたします。

(委員)

今、熱中症のことをおっしゃられましたが、これは通年で見る資料なので、熱中症というのは夏だけで、コロナと熱中症はまた違う捉え方ができると思うので、今の意見はいかがかなと思います。

(議長)

ただいまそのような意見がございました。

熱中症ですけれども、季節によるというようなお話もございましたが、他の委員の皆様はいかがでしょう。

ご意見、お考えなどがあれば、挙手の上、ご発言をいただきたい。お願いいたします。

(委員)

私たちの活動は、基本的に野外で行います。

ですから、天候の情報等に関してはかなり神経を使っておりますけれども、野外ですと陰になるところばかりではないので、子どもたちの顔色、行動をよく注視しながら全て行っています。安全で遊んでこそ、楽しい遊びになるわけで、そこで無理を強いてはいけないということは、子どもの遊びを指導するものとしては非常に重要な項目だというふうに思っております。

以上です。

(議長)

他にこの活動方針案の策定につきまして、ご意見等がございましたでしょうか。

(委員)

この方針案の全体のつくりについてですが、つくりとして目標が挙げられていて、それについて区民の皆さんに「こういうことをやりましょうね」という感じの呼びかけになっているのかなと思います。

しかし、私の思うこのような方針というのは、目標に対して具体的な方策を示して、そしてそれを、区全体で実施していきましょうというような、グランドデザインみたいなものを示していった方がいいのではないかと思うので、今後そのようなつくりを検討していただければと考えました。

(議長)

ただいま委員よりご意見がございましたが、関連することでも結構です。いかがでしょうか。

(委員)

先ほどのご意見で、夏のマスクの着用についてですが、私も幼稚園の教諭として現場に入っている中で、夏のマスクとの付き合い方というのはとても悩ましいことでもあります。

各教育委員とか、あと各学校によって、様々に対応が異なっておりますので、そちらに関して、何か簡易的にでも文章が表示されていると、より区民としては分かりやすいのかなと思います。

先ほどのご意見で、通年にわたるリーフレットということがありましたけれども、生命

の危機ということも踏まえて、いろいろと考えた中できちんと通達すべきことなのかなと私は考えております。よろしく申し上げます。

(議長)

他にご意見などがございましたらお願いできればと思いますが。いかがでしょうか。

(委員)

現状をいろいろと見させてもらって、子どもたちが遊ぶ中での親の見守りというところで、親御さんそれぞれが感じて、どのように行動していけばいいかを考えていただければいいかなと思うので、あまり細かくし過ぎなくてもよいのかなと感じております。

以上です。

(議長)

本日は、育成活動方針の策定ということで、先ほど事務局から、2ページ目の「おうちでチェックしてみよう」というところも内容を皆様にチェックしていただきたいというようなお話もございましたので、この策定案につきましてご意見等がありましたら、もう一度皆様に議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

若干、意見が逸れますが、先ほど横のつながりがないというご指摘がありましたけれども、私は全くそのとおりだと思うのです。

私は、今、町会長をしておりまして、町会連合会の方へも出ております。町会で今、何が起きているかという、年々会員が減っています。若い人はほとんど入らない。特に練馬区は人口が増えていまして、駅を中心に高層住宅が増えていきます。高層住宅の人はほとんど町会に入らないのです。

今学校評議員もしていますが、学校に行って高層住宅に入っている人たちの話を聞きますと「町会に入って何のメリットがあるのですか」と、こういう意見なのです。メリット、デメリットということなのです。

これは、ただ単に金銭的なことを意味するのか、もっと広いことを意味するのか、私もそれは分かりませんが、今、町会に入って子どもたちのいろいろな体験をして育つことについては極めて重要だと思います。

特に最近、学校では、アクティブラーニングという言葉を使っています。

アクティブラーニングというのはどういうことかと言うと、要するに生徒が主体的に、自発的に行動を起こす、そういう人間を育てるにはどうするかということらしいのです。

自発的に行動する人間というのは、私は子どもたちにしても、いろいろな体験がなければ行動というのは起きないと思う。部屋の中に閉じ込めておいた人間に、何か行動しろといっても何もできない、知らないのですから。

ですから、社会とか、いわゆる野原、野外に出て、いろいろな体験を通して、そして主

体的な自分の判断、意見というものが持てる。これがアクティブラーニングの基本ではないかと私個人は考えているのです。

だとすれば、若い人たちがメリット、デメリットというよりも、町会に入って子どもたちがいろいろな社会環境なりで多様な異年齢の大人たちといろいろなことに接するということがいかに重要だということを理解していない。

子どもたちは、学校と塾と習い事を行ったり来たりしているだけであって、また、町で大人に声をかけられると危ないという指導もあるようで、私はいつだか子どもに声をかけると、子どもが後ろを振り向いて逃げ出したのです。そうすると困ってしまうのですね。こちらは、どうしていいかわからないということになります。

長くなりましたけれども、そういうことで、私は町会に加入していただいて、いろいろなお祭りを通して、子どもたちが一緒にいろいろな体験をすることが重要だと思うのです。町会も加入者が少ないとお祭りもできなくなるというような状態です。

ですから、今日はいつも同じことを申し上げるようですけども、小、中のPTA連合会の会長さんもいらっしゃいますので、ぜひ小さい子どもたちやお子さんの両親である若い保護者の方々に、地域、社会、横のつながりは大切であるということをお訴えいただいて、ぜひ町会に加入していただくように教えをいただくとありがたいと思います。

以上です。

(委員)

先ほど、委員の方から、パンフレットがグランドデザインに見えないという意見がありましたけれども、これはそういう意味でできているのではなくて、家庭に配る、子どもが分かる活動方針という冊子で、紙面も限られているわけです。これを外した方がいいとか、加えた方がいいとか、ずっとやってきているわけです。

だから、その性格が、あくまでも一目で分かるようなつくりになっているわけです。

その辺の考え方がぶれてしまうと、初めてのの方がこれを見て「なんだ、中途半端で、単なる連絡先の一覧じゃないか」と思うのは当たり前です。だから、僕はこれを何のためにつくっているのか、何のために学校、家庭に配付しているのか、これの原則をちゃんとしないと混乱が起きるし、せっかく高いお金を使っても、これはごみ箱に入るだけだと思います。

(議長)

他にご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(委員)

今、委員がおっしゃったように、多分、10年ぐらいほとんど同じ感じのパンフレットができています。その前はすごい手を入れなければならないようなパンフレットだったのに、すごく時間をかけてきれいなものができ上がっています。私は今日家を出るときに、家でもう一回これを見直しましたが、これ以上のものをつくれるのかなという感想

で、今日は何も言わなくてもいいのかなと思っていました。私がここ数年言い続けているのは、逆に情報を詰め込み過ぎている感があるので、何か削ることはできないでしょうかと。以上が私の感想です。

(委員)

先ほどからこのパンフレットを見ているのですけれども、すごくよくできていると思います。見れば、何かあれば相談事はここにかければいいということが出ていますので、一目瞭然だなと思うのですが、これに対して、配布対象の例えば学校なり、保護者、お子さん方がこれをどのように思っているかという、調査結果はあるのでしょうか。

もしあれば、お聞かせいただければありがたいなと思います。

(事務局)

残念ながら、調査やアンケートはとっていないというのが実情でございます。また、意外と知られていないというご意見もいただいておりますので、できるだけ口コミで伝えるということをお願いしているところでございます。

青少年育成地区委員会の総会とか、そういう会合では宣伝させていただいているところでございます。

(委員)

統計がないということであれば、大変申し訳ない言い方ですけれども、落ち度だなど、そういう感想を持たざるを得ないのです。

次回、またこういう会があると思うのですけれども、それまでに何か方法を考えていただいて、大げさに言えば、区民の方がこれを見てどういうふうに思っているか、また、果たして何%の人間がこれを見ているか。

たまたま、私の孫も小学校に通っているのですけれども、「見たことあるよ、おじいちゃん」と、このぐらいで終わってしまうのです。ですから、ちょっと寂しいかなと。

こういう会議に出席させていただいているのですけれども、「自分の孫がその程度かよ、こら」と言ったことがあるのですけれども、次回までに何か統計でもとればよろしくお願ひしたいなと思います。

(議長)

ただいま、要望事項として承りました。

それでは、続きまして、まだご発言をいただいている方もいらっしゃいますが、いかがでしょうか。

(委員)

私自身、今、小学校2年生と年中の子どもが2人おりまして、保育園の時代からこのパンフレットを拝見させていただいております。

私は、仕事柄、区議会議員として、青少年育成地区委員会の地域の方でもいろいろと交流がありますので、こういったところは大変身近な部分で感じているところなのですが、今でこそ、上の子が小学生に入ったので、学校で配られて、例えば学校での行事であるとか、学校での地域のパトロールの状況であるとか、PTAのことであるとか、そういったところについて分かるようになりました。

しかし、保育園の頃は正直子どもと話す内容にしてはまだ早過ぎるような内容のことが多く、いざ小学校に入った親として、これを区議会議員ではなくてただ働いているお母さんという目線で一番下の4番の欄を読んだのですが、今、私の周りでもお母さん方が働いていて、PTAや町会の活動に参加できず、この欄にチェックが入れられない状況があります。なおかつ、下の方になると、「地域の子どもの相談を受けたり、情報を共有したりしている」というのはなかなか難しいし、情報をどこに共有するのかというのが分からなくて、この質問の趣旨もよく分かりません。「支援が必要な子どもの情報を適切につないでいる」というのは、これは、困ったときに相談する場所を確認するのに、ここにチェックを入れるというのは、また難しく、むしろ、これが分からない人が多いのではないかなと感じています。

一番下の、「各機関が自らの活動内容を発信・周知している」という部分が、これは自分が認知しているのではなくて、各機関が発進・周知しているのを知っている程度でいいのでしょうか。この辺のニュアンスが分からなくてチェックが入れにくいなと思っていて、結局各機関の情報を持っていない人を4ページや5ページにつなげていくのでしょうか、例えば、「地域の民生委員さんのことを知っていますか」という質問であれば、分からなかったら、では何だろうということで調べることにつながっていくと思います。そういう地域を深める入り口としての質問・チェック機能のようなものにした方が、この右側の赤い部分も埋めやすくなるのではないかなと、保護者の目線で思いました。

あと、最近この保存版の書き方が、例えば今回だったら令和4年度の保存版、次は令和5年度の保存版というように、1年ごとに更新されているというのが分かるようになったと伺ったので、これはすごいよかったかなと思います。

(委員)

今も委員さんからお話がありましたけれども、私は、これを見ていまして、年々よくなってきて、非常に分かりやすいなと個人的には思っております。例えば、今お話がありました、何か分からなければ3、4ページ、あるいは5ページを見ていくと、それに対する回答というのが書いてあるという建付けになっていて、私も、仕事柄、育成活動も地元でかなり頻繁に交流させていただいておりますけれども、毎年見る限りでは、よく練られてきているなという印象を持っております。

ただ、一つ、先ほど委員さんからお話がありましたけれども、今は、これを配って終わりというようなことになっていきますけれども、例えば、傾向としていろいろなチェック項目があって、これは保護者さん、あるいは、児童・生徒、どのくらいチェックしているのか、できているのかという集計がとれていない、だから実態が分からない。

その傾向を受けて、また新たなものを策定していくのか、継続でいいのかということの本当は考えなくてはいけないのではないかなと私は思っております。紙媒体では難しいのですが、今こういう時代になって、デジタル化も大分進んでおりまして、練馬区内の児童・生徒には1人1台タブレットPCが配られておりますので、そういうものも活用しながら、実態というものを把握して、またこの新たな目標を策定するなり、継続するなりということの糧にしていかなければならないのではないかなと私は思っております。

(議長)

ただいま委員からご意見を頂戴いたしました。
関連するご意見でも結構ですし、いかがでしょうか。

(委員)

今、委員からご意見をいただきましたが、私もそう思うのです。
今、これだけ生徒一人ずつがタブレットを持っているのであれば、何かその方法を使って、実際、もしタブレットだったら答えが出てくるのかなとか、集計がしやすくなるのかなとか、この紙媒体のままだったら一方通行で終わっているのは事実だと思います。
実際にこれをつくるときに、配った結果はどうなのだろうという作成している委員も思っているのです。なので、今せっかく生徒・児童がタブレットを1台ずつお持ちであれば、また、教育現場の先生の方からでも声が拾えるのであれば、より一層いいものができていくのではないかと思います。

以上です。

(議長)

今の意見の中にも触れられましたけれども、学校現場からお話を伺いたいと思いますが、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

基本的に学校で行うものではないというふうに私は思います。
作られた目的が、練馬区青少年問題協議会で作って、家庭に配付する目的で作成されたものですから、現場でこれのチェックをするのはいかがなものかと思えます。
学校は学校で独自にどういう生活をしているかというアンケートも取っておりますので、これが学校と結びついてしまうと、私はどうなのかなと思います。
以上です。

(議長)

ただいまそのような意見がございましたが、関連する意見でも結構でございます。他に意見がございましたら、どうぞ挙手の上、ご発言ください。いかがでしょうか。

(委員)

私は、今回この会に初めて参加させていただいて、これを見て、紙媒体として非常によくできているなと思いました。

細かいことは幾つかあるとは思いますが、特にいいなと思いましたが、この「おうちでチェックしてみよう！」で意識づけをしていること。保存版で置いておくだけではなくて、これを開いて、その先を読んでみようという意欲が出るのかなということで、そういう意味では非常にいい構成だと思います。

さらに3ページ以降は、各委員会の情報や子育ての悩みへの相談先が載せてあり、保存版として非常にいい出来だと思います。

先ほどおっしゃっていた他の方法での伝達方法も確かにあるかと思いますが、今回の議題の提案については、私はとてもいいものだと思います。

以上です。

(議長)

ただいま委員よりご意見を頂戴いたしました。

どうでしょうか、育成活動方針の策定につきまして、他にご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

(委員)

四つの目標、そのこと自体には全く賛成ですけれども、これを具体的に現場に移していかないと、ただお題目だけに終わってしまいます。

体験をしよう、例えば自転車にしても「こうやって自転車に乗るのだ」ということは分かっても、本人がハンドルを切ればいいということを会得しない限り自転車には乗れないのです。幾ら説明しても乗れません。

でも、ある程度怖いと思っても、ハンドル操作をすることで自転車に乗れる、その何かをつかむということは体験を通してしか得られないものです。

そういう意味で、今の子どもは周りの自然というものを全く知りません。恐ろしいほど知りません。子どもが小さい頃からできるだけ外に連れ出して、いろいろな場所に行くときには、ハラハラしてもやらせることをしない限り、どうしてもお題目だけに終わってしまいます。

そういう意味で、私は親子と一緒に体験して、自然体験講座ということをやってきましたが、来る子どもたちはほとんどが川に入ってきます。例えば石神井川に入ると、冷たいのでみんなびっくりします。ところが、4分ぐらいたつと、今度は逆に「気持ちいい」と言い、その気持ちいいことで川で遊べるのだなということをもまず感じるのです。

保護者の方も10年ぐらい前は「何で私が入らなければいけないの」と私に文句を言ってきた人がいましたが、今はむしろ、お母さんの方が喜んで水の中に入ってニコニコ笑っています。この20年間でものすごく親の反応も変わってきました。それは、知らなかったから、体験したことがなかったから。

子どもたちは小学校に入れば、どんどん学校の帰りにあっちに寄ったり、こっちに寄ったりで遊んでいます。そういうときも、自然というものをふだんから慣れていれば「ここは危ないな」というのは分かるのですけれども、慣れていない子どもは、まさに本当に無鉄砲に飛び出したりなどいたします。

子どもが自然の中で遊ぶということは、ある意味では自分を守ることを学ぶ場所であるので、ぜひそういう自然を体験できる場所をつくり、体験させて、それが子どもの本当の身を守ることに繋がっていくと思います。このお題目をどうやって現実に地につけていくか、現実に行動していくかということ、私たちが考えていかないと、お題目で終わりかねないのでそれを危惧しております。

(議長)

それでは、まだご発言をいただいていない委員の方、意見がございましたらお願いいたします。

(委員)

それぞれの家庭、それぞれの地域の状況とか、様々なことがあると思います。

ですから、一概に「この子にはこれがぴったり当てはまる」というのは当然無理だと思いますので、今のパンフレットを見ますと、カラー的にもとても素晴らしいと思いますし、内容的にも「いじめに対する専用相談」というようなところ、今いろいろな形で自殺してしまう子どももいますので、とても大事なことだと思います。

ですから、このパンフレットについては、細かいことを沢山載せるのではなくて、こういうところがきちんと載せられているのであれば、それはいろいろな犯罪の抑止にもなると思います。それに、今子どもたちの万引き等々が非常に多くなっていたり、また、大人の、子ども・青少年に対する、触ったとか、スカートをめくったとか、そのような事案も結構出ていますので、被害に遭った際の相談先がきちんと載っていて、とてもいいと思っております。

以上です。

(委員)

私どもは、区民をはじめ、青少年にスポーツを普及するという立場で活動させていただいております。本日はこの会議に初めて参加させていただいて、恥ずかしながらこのパンフレットを初めて拝見したのですけれども、スポーツに関する記述が少ないというのが率直な意見であります。

大項目2の「青少年の社会参加の機会を増やそう」というところで、強いて挙げれば、この中の青少年育成地区委員会の行事というのが、3ページの上に「スポーツ」という形でキャッチバレー以下、幾つか紹介されておりますけれども、子どもたちのスポーツをやっているのは青少年育成地区委員会だけではありませんので、体育協会では加盟37団体、スポーツ少年団が15団体で、各小学校を拠点にして、いろいろな野球とかチームをつくっ

て、それぞれに皆さん参加しております。

参加したいと思っていながら、なかなかできない子どもたちも大勢いると思うので、そういう方々に気軽に参加できるようにPRを含め、紹介を入れていただくとありがたいと思います。

以上です。

(議長)

ただいま意見を頂戴しましたが、要望事項ということで承りたいと思います。

(委員)

本日は、このような会議でいろいろなご意見を聞かせていただいて、本当に参考になりました。

このパンフレットのことは、私も連絡会に出席させていただいて、皆さんのすごくいろいろな意見を集約した結果かなと、内容的にも本当に素晴らしいものができているのかなと本当に思います。

ただ、私の個人的な意見ですが、こうやって子どもと親がこれを一緒に読んだときに、もうちょっと心の遊びというか、例えば「何月から映画はこういうのをやっていますよ」とか「花火はこの時期にどこでやるよ」とか、そういう子どもの目を引くものも少し入れたら、もっと面白く、みんなの目を引くようなパンフレットになるのかなとっております。

以上です。

(議長)

ただいまご意見を頂戴いたしました。

そういう形が要望できればということだと思いますけれども、他にいかがでしょうか。

(委員)

学校以外でも、警察をはじめ様々な機関が子育てをしっかりと応援しているというのがこのパンフレットを見るとよく分かります。

いざというときに、保護者がどういうふうにすぐに連携を取るかとか、そういった点では、この保存というのはとても重要になりますので、ぜひ、「これは大事なことから保存してくださいね」というような周知をもう少し図っていくということが大変重要だと思います。

令和4年度に関する内容は、これで盛りだくさんとなっておりますけれども、今の社会情勢を網羅したものと考えております。

今後は、また新たな課題として、ヤングケアラー等様々な子どもの環境がありますので、その都度、その時代に合わせたパンフレットを作って、目につくようなところに置く等、周知が必要ではないかなとっております。

このパンフレットについては、たくさんのことを盛り込まなくていかななくてはいけない中で、絞られて、令和4年度に関しては大変よくでき上がっているのではないかなと思っております。

以上でございます。

(議長)

他にご意見等はございますでしょうか。

どうぞ挙手の上、まだご意見等を述べていない方がいらっしゃいましたら、どうぞお願いできればと思いますが。

(委員)

このパンフレットを見て、お子さんがご家庭に持ち帰って保護者との会話のきっかけづくりになってくれればいいなというふうに思っています。それで、先ほどから皆さん、いろいろな熱い思いとかご意見がありまして、地域とか、そういうところにどんどんお子さんと保護者の方が参加できればいいというふうに思います。

商店街というのも地域の中に存在していて、ふだんから子どもたちの見守りをしているところでもありますので、お祭りや行事も、このところは活動ができておりませんが、活発にやっております。

そういう皆さんの思いとのかけ橋になれるように、商店街の方たちにもこういうのを周知して、子どもたちに「(2ページにあるような項目を)ちゃんとやってる?」と聞けるような、開かれた、本当に気軽にまちに子どもたちが溶け込むような商店街づくりをしなければいけないのかなというのを改めてここで思いました。そして、商店街連合会に持ち帰って、ぜひ各商店街にも周知するようにしたいなと思います。

以上です。

(委員)

今回、策定についてパンフレット等を見させていただいたのですけれども、すごくいろいろな内容が詰まっていて、読んでいくと、いろいろなことを想像できたり、考えさせられたりというような内容になっておりますので、すごく私は賛成です。ただ、先ほどご意見もありましたが、子どもが読むという目線では文字数が多いのかなというふうに感じたり、子どもが見て楽しめるようなところで、青少年育成地区委員会の活動の欄がもう少し大きく取り上げられてもいいのかなと感じました。

小学校なので、皆さんがおっしゃっている児童というのが主役に来ておりますし、児童を一番に応援しているのが保護者というような考え方でおります。

今この現代社会において、いろいろな考え方があるかと思うのですけれども、横のつながりは、もちろんPTAでも今、最重要課題になっております。学校との取組というところでも、いろいろと試行錯誤しているというところで、2、3年前からの新型コロナウイルスで全て横のつながりが分断されてしまい、それで今年度からやっと、今後どうしよう

かというようなことが考えていけるようになってきました。

このようなパンフレットを活用していく、会議を活用していくといったところでは、今回このように対面で行えたことというのは非常に有意義に思っております。

なので、今日はいろいろと皆様のご意見を拝聴させていただきながら、勉強するつもりで参加させていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(議長)

他にいかがでしょうか。

他にご意見がないようですので、事務局でまとめてください。

(事務局)

委員の皆様には、日頃から青少年の健全育成にご尽力をいただいているお立場からの貴重なご意見をありがとうございました。

本日いただきましたご意見を基に、地域で青少年健全育成のために活動を行っております、青少年育成地区委員会の委員の方や、管内警察署の少年第一係長、小中学校の生活指導主任などで構成されております青少年対策連絡会で検討させていただければと思っております。

以上でございます。

(議長)

それでは、本日のご意見を踏まえまして、令和5年度青少年育成活動方針の素案を、青少年対策連絡会で作成していただきたいと思います。

皆様、よろしければ拍手でご承認ください。

(承認)

7 報告事項

(議長)

それでは、次第の7、報告事項に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3、4、5、6にて説明

(議長)

ただいまの事務局からの報告事項について、何かご質問等があればお願いいたします。
いかがでしょうか。

(なし)

(議長)

特にないようですので、その他、何かございますでしょうか。

(なし)

(議長)

特にないようですので、以上で本日予定していた議題等は全て終了しました。
事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から 1 点ございます。

次回の青少年問題協議会は、令和 5 年 1 月 31 日(火)午後 2 時から、区役所本庁舎地下
多目的会議室で開催を予定しています。

12 月に改めて開催通知をお送りいたします。

以上でございます。

(議長)

他に何かございましたら、どうぞ。挙手の上、お願いいたします。いかがでしょうか。

(なし)

(議長)

特にないようですので、それではこれをもちまして令和 4 年度第 1 回練馬区青少年問題
協議会を終了いたします。ありがとうございました。